

拷問等禁止委員会第 80 会期開幕

2024/07/09

国連人権高等弁務官事務所

拷問等禁止委員会第 80 会期が今朝開幕した。今会期では、条約締約国であるコートジボワール、エクアドル、韓国、トルコの報告書審査が行われる。人権高等弁務官事務所の 人権理事会・条約機関部、反拷問・調整・能力構築と基金課チーフの Antti Korkeakivi は冒頭で、拷問等禁止委員会・拷問防止小委員会・拷問に関する特別報告者・拷問被害者支援基金が 6 月 26 日の「拷問被害者を支援する国際デー」で出した加害者の説明責任と拷問被害者の正義を求めた共同声明を歓迎した。また、国連の資金流動性の危機など厳しい状況があるにもかかわらず、委員会がその役割の遂行に引き続き尽力していることに感謝を表した。最後に、拷問等禁止条約採択 40 周年の記念すべき年とそれ以降の委員会の活動に対する強い支持を表明し、今会期における委員会の成功を祈った。